

気象警報時の対応について

1 対象となる気象警報・特別警報

大雨警報 洪水警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 高潮警報 及び 特別警報

2 発表時の対応

(1) 自宅を出る時点で

居住地域に気象警報・特別警報が発表されている場合は、学校所在地「神戸市」に気象警報・特別警報がでていなくても自宅待機してください。

(2) 午前6時30分の時点で

- ①「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されている場合は、臨時休業とします。
- ②「神戸市」に気象警報・特別警報が発表されていないが、居住地域に気象警報・特別警報が発表されている場合は家庭学習とします。
- ③通学で利用している公共交通機関が運休している場合は家庭学習とします。

(3) その他

- ①登校途中で気象警報・特別警報を知った場合は、安全を確保して帰宅してください。
- ②登校後に気象警報・特別警報が発表された場合は、学校長が状況を判断し、適切な対応をとります。この場合メール配信等で、家庭連絡を行います。
- ③体験実習等（JOB・職業体験実習・現場実習）については、事前訪問のときに実習日誌で確認してください。

大規模地震発生時の対応

1 生徒が在宅中の場合

- ①「神戸市」で震度5弱以上の地震が発生したら、自宅待機とします。
- ②「居住地域」及び「通学経路の地域」で震度5弱以上の地震が発生したら、自宅待機とします。
- ③震度に関わらず、通学経路の公共交通機関が運休のときは、自宅待機とします。

※ 学校の対応等に関する情報は、改めてメール配信等で家庭連絡を行います。

2 生徒が登下校中の場合

登下校中に震度5弱以上の地震が発生したら、発生した場所や通学方法等により、以下の方法が考えられます。

- ①帰宅する。
- ②学校に行く（学校に戻る）。
- ③発生した場所で待機する。
- ④駅員や路線バス運転手の指示に従い、避難所等に避難する。

※ 避難の方法や避難場所の確認、家族間の安否確認等方法について、各家庭で十分に話し合っ
て確認し、行動できるようにしてください。

3 生徒が登校後の場合

- ①「神戸市」に震度5弱以上の地震が発生したら、授業を中断します。その後学校長が適切な処
置を判断し、メール配信等で家庭連絡を行います。
- ②状況によっては保護者にお迎え（引き渡し）を、お願いする場合があります。

4 その他

- ①体験実習等（JOB・職業体験実習・現場実習）は上記に準じます。
- ②校外での授業での移動中で、震度5弱以上の地震が発生した場合は、安全な場所に待機し、速
やかに学校に連絡してください。